

《重要》 5月23日以降の新型コロナウイルス感染拡大防止対策による 施設利用の制限について(更新)

令和2年5月23日以降のご利用について、以下のとおり施設利用を制限させていただきます。

《対象期間》

令和2年5月23日(土)から当面の間

《利用条件》

- ① 鳥取県内参加者のみ、かつ100人以下で、大声での発声・歌唱・声援、近距離での会話が
ないこと。
- ② 貸出施設の定員の半分以下の参加人数であること。
- ③ マスクの着用、四方を空けた席配置等の感染防止対策をとること。
- ④ 人と人の間隔はできるかぎり2m以上とること。(入退出時、施設内移動も)
- ⑤ 適切な消毒や換気等を実施すること。

※なお、県内の感染状況などにより、利用にあたっての条件が変更される場合がありますので、
予めご了承ください

《ご来館の皆様へのお願い》

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、次の点にご留意いただきますようお願い
いたします。

- ① ご入館に際しては、消毒液による手指消毒をお願いします。
- ② 感染予防のため、こまめな手洗い、うがい、マスク着用を含む咳エチケットへのご協力をお
願いします。
- ③ 発熱や咳等の風邪症状がある方、あるいは基礎疾患があり感染リスクを心配される方は、事
前に医療機関又は専門窓口にご相談のうえ、ご来館ください。
- ④ 14日以内に国内の感染拡大している地域や外国への渡航歴がある方は、ご来館をお控え
ください。
- ⑤ 感染防止のための必要が生じた場合は、会館スタッフの指示に従ってください。

感染拡大予防には、皆さまお一人おひとりのご協力が必要です。

どうぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。